

学位論文題名

地方における公園緑地および都市緑化施策の
役割・機能に関する研究

- 兵庫県における近年の事例を中心として -

学位論文内容の要旨

わが国では環境問題への対応等から都市の緑とオープンスペースの確保はより重要な課題であるが、行政も国と地方の役割分担のもと、連携し効率的・効果的な公園緑地および都市緑化施策を推進する必要がある。しかし、これまで広域行政としての都道府県がこれらに果たす役割・機能について明らかとはいえず、このため、本研究では、近年の地方、特に都道府県レベルにおける公園緑地および都市緑化施策の役割・機能の内容について明らかにし、今後の方向性について考察、提言することを目的とする。本研究では、特に兵庫県における近年の事例を中心とし多面的に捉えることとして論述展開を行った。

本論文は10章からなり、第1章では研究の背景、目的を整理し、研究対象および研究方法を述べ、第2章から第9章まで各研究結果と考察を行い、第10章において総括と提言を行っている。

第2章は、わが国の都道府県営都市公園整備の現況、特徴を把握し、その役割・機能を分析した。その結果、地方としての都道府県が事業主体である都道府県営都市公園は、明治期からの歴史的経緯から成り立つもののほか、昭和47年にスタートした都市公園等整備五箇年計画により、昭和後期から平成期に供用されたものが7割、また、約6割が広域公園等大規模公園で、墓園を除くすべての種別にみられ、多様な役割・機能を担っていることがわかった。近年の箇所数、面積の伸びをベクトルで示した都市公園整備指数では、東日本の都道府県において指数値が高く、また、兵庫県は、西日本では最も高い値を示すことを指摘した。兵庫県立都市公園の特性把握からは、国・県有地の有効活用、国・県のプロジェクト、広域レクリエーション需要対応としての役割・機能が顕著であるが、歴史・文化的、行政課題解決、地域振興、先取的な特徴的公園施設整備等の役割・機能をもつことが明らかにされた。

第3章および第4章は、北淡路地域を事例に取り上げ、県立・国営都市公園を中心とする淡路島国際公園都市が面的都市開発事業ではなく、公共的なプロジェクトの複合整備であり、県立淡路島公園が公園都市の「種地」となるとともに、公園都市成立過程の時間的経緯から、その「契機」および「中核事業」として機能し、先鞭性・先行性、中心性とともに、後続プロジェクト事業への柔軟な対応による整合性の役割・機能を持ったことを指摘した。淡路花博の開催や淡路景観園芸学校の開校なども密接に関係し機能するなどハードとソフトの展開においても大きな役割・機能を有したことがわかった(3章)。また、県立淡路島公園と淡路サービスエリアを一体的に整備した淡路ハイウェイオアシスは、位置、規模、施設内容等において全国的にも大きな特徴を有し、県独自の事業提案競技によ

る民間事業者導入は、その後のPFI事業、指定管理者制度に先行する民間活力導入の取り組みとして評価され、利用者数、雇用、地場産品の地元割合から地域経済への波及効果の大きさも指摘した(4章)。

第5章では、瀬戸内海沿岸域における公園緑地整備の実態を把握し、海域に近接という立地特性にもかかわらず、水際自然環境の保全・創出、海域に関係するスポーツ・レクリエーションの役割・機能のウェイトの低さを説明した。しかし、沿岸域公園緑地の役割・機能は多様化しており、干潟の保全・復元など自然環境の保全・創出は、特に最近、公園緑地に求められていることを指摘した。都市公園は、松林・樹林地の保全・創出やスポーツなど動的空間に、港湾緑地は防災に、それぞれ重点があるという差違があったが、今後は、都市公園と港湾緑地の連携、役割分担などの重要性を指摘した。県立尼崎の森中央緑地は、一体事業として評価されるが、今後の推進が課題として説明した。

第6章は、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、わが国ではじめての全県の広域防災拠点として整備されている県立三木総合防災公園を取り上げた。この公園は、平時には全県の地域スポーツ振興拠点となる運動公園であるが、防災活動機能を効率的、一体的に計画・整備するため、公園施設の本来活用、非常時の防災活用、平常時の防災活用の三つの視点からの活用可能性を検討した。その結果、三つ全ての活用が可能な施設は、陸上競技場、体育館、スポーツゾーンの芝生広場、遊びの園地、キャンプ場、幹線園路であり、二つの活用が可能な施設は、球技場、野球場、テニスコート、駐車場であると判断された。また、三木総合防災公園がわが国の防災公園整備制度に影響を与えたことを指摘した。

第7章では、兵庫県立都市公園で取り組まれている管理運営協議会を分析し、設置目的、役割の重点の置き方について類型化し、今後の協議会のあり方に関して示唆を得た。特に、県立有馬富士公園の事例では住民の主体性・自主性を生かした組織づくりの志向など、今後の管理運営協議会の運営手法に示唆を与える先進的事例と指摘した。また、協議会への住民の参画と協働はニーズ把握や情報公開機会、利活用促進などの役割・機能を担っているということができ、協議会はその具体的手法と指摘し、協議会相互のネットワーク化等今後の課題を指摘した。

第8章、第9章は、兵庫県産業連関表を用い、地域産業連関分析による経済波及効果の役割・機能について分析した。第8章の播磨中央公園の施設整備においては、国営公園等他の既存結果より低いものの、建設投資額に対してほぼ1.5倍の経済波及効果を得た。また、開園後の維持管理費、来園者の消費支出、雇用面などからも一定量の地域経済への波及効果が得られ、これらから地域経済に果たす役割・機能を持つことが明らかにされた。第9章では、三田市、宝塚市の事例から都市緑化施策としてのオープンガーデンの地域経済への波及効果が得られ、その結果、市民の手づくりによる緑化イベントも地域経済の活性化にも大きな効用をもたらす可能性があることが示された。ここでは、行政の支出額と生産誘発額を比較すると既存の都市緑化フェアよりも大きな効果を上げていることがわかり、このような動きを活性化させる行政の支援方策、体制づくりの重要性を指摘した。

第10章では本論の総括を行い、提言と課題を述べた。提言として、都道府県営都市公園の多様な役割・機能を踏まえ、1) 地域個性や時代変化にも柔軟に対応した都道府県による公園緑地整備の推進、2) 地域振興、観光振興に資するとともに、他事業や民間事業との連携、協調等による整備や、これらを生かした緑化イベントの開催など効果的な都市緑化施策の推進、3) 都市再生や自然再生等新たな視点からの自然環境の復元、創出のための公園緑地整備や都市緑化施策の推進、4) 広域防災拠点となる都道府県による公園緑地整備の推進、5) 住民の参画と協働による公園緑地の計画、整備、管理運営体制の推進、6) 地域への経済的効果を踏まえた地方の公園緑地整備や都市緑化施策推進の必要性、を提言した。また、今後の課題として幅広い実証的研究や理論的整理の必要性について指摘した。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 浅 川 昭 一 郎
副 査 教 授 出 村 克 彦
副 査 教 授 石 井 寛
副 査 助 教 授 近 藤 哲 也

学 位 論 文 題 名

地方における公園緑地および都市緑化施策の

役割・機能に関する研究

－兵庫県における近年の事例を中心として－

本論文は、図 52、表 93 を含み、10 章からなる総頁数 221 の和文論文であり、別に 12 編の参考論文が添えられている。

わが国では都市の緑とオープンスペースの確保は重要な課題であり、行政も国と地方の役割分担のもとで連携し効率的・効果的な公園緑地および都市緑化施策を推進する必要がある。しかし、これまで都道府県がこれらに果たす役割・機能については明らかにされていないとはいえ、本研究では、都道府県の公園緑地および都市緑化施策の役割・機能について、兵庫県における近年の事例を中心とし多面的に明らかにし、今後の方向性について考察、提言することを目的としている。

第 1 章では研究の背景、目的を整理し、研究対象および研究方法を述べている。

第 2 章は、わが国の都道府県による都市公園整備の現況、特徴を把握し、その役割・機能を分析している。その結果、都道府県が事業主体である都道府県営都市公園は、明治期からの歴史的経緯から成り立つもののほか、都市公園等整備五箇年計画により、昭和後期から平成期に供用されたものが全体の 7 割を占め、また、約 6 割が広域公園等大規模公園であるが、墓園を除く全ての公園種別にみられ、多様な役割・機能を担うことを明らかにした。近年の箇所数、面積の伸びをベクトルで示した都市公園整備指数では、東日本の都道府県において高く、また、兵庫県は、西日本では最も高い値を示すことを指摘した。兵庫県立都市公園の特性把握からは、国・県有地の有効活用、国・県のプロジェクト、広域レクリエーション需要への対応、また、歴史・文化的特徴の発揮、行政課題の解決、地域振興、先取的な公園施設などの視点から公園整備が行われたことを明らかにしている。

第 3 章および第 4 章では、北淡路地域を事例に取り上げ、県立・国営都市公園が中心の淡路島国際公園都市が公共的なプロジェクトの複合的な整備であることを確認している。そこでの県立淡路島公園は先鞭性と主体的役割を担い、後続プロジェクト事業への柔軟な

対応によって整合性を図る役割・機能を持ったことが指摘されている。また、その県立公園は淡路花博や淡路景観園芸学校の展開とも密接に関係して整備されたことを明らかにしている。一方、県立淡路島公園と淡路サービスエリアを一体的に整備した淡路ハイウェイオアシスは、位置、規模、施設内容等において全国的にも大きな特徴を有し、県独自の事業提案競技による民間事業者導入は、その後の民間活力導入に先行する取り組みとして評価されるとともに、利用者数、雇用、地場産品の地元割合が高いことから地域経済への大きな波及効果が指摘されている。

第5章では、瀬戸内海沿岸域における公園緑地整備の実態を把握し、海域に近接しているにもかかわらず、水際自然環境の保全・創出、海域に関係するスポーツ・レクリエーションの役割・機能のウェイトが低いことを明らかにしている。近年では、沿岸域公園緑地の役割・機能は多様化しており、特に干潟などの自然環境の保全・創出が公園緑地においても求められていることを指摘している。尼崎の森中央緑地は、都市公園と港湾緑地の一体事業として評価され、今後の推進における課題を整理している。

第6章では、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、わが国ではじめての全県的広域防災拠点となる県立三木総合防災公園を取り上げている。この公園は、平時には全県の地域スポーツ振興拠点となる運動公園で、防災活動機能を効率的、一体的に計画・整備されているが、公園施設を本来活用、非常時の防災活用、平常時の防災活用、の三つの視点から検討し、全ての活用ができる施設と二つの活用ができる施設に分類できることを示した。また、三木総合防災公園がわが国の防災公園整備制度に大きな影響を与えたことを指摘している。

第7章では、兵庫県立都市公園で取り組まれている管理運営協議会を分析し、設置目的、役割の重点の置き方について類型化し、今後の協議会のあり方について示唆を与えている。また、協議会への住民の参画と協働は、ニーズ把握や情報公開の機会を与え、利活用促進などの役割・機能を担っていることを明らかにし、協議会相互のネットワーク化が今後の課題であると指摘している。

第8章、第9章は、兵庫県産業連関表を用い、地域産業連関分析により経済波及効果の役割・機能について分析している。県立播磨中央公園の施設整備においては、国営公園等における既存結果より低いものの、建設投資額に対してほぼ1.5倍の経済波及効果があることを示した。また、開園後の維持管理費、来園者の消費支出、雇用面などからも一定量の地域経済への波及効果が得られ、これらから地域経済に果たす役割・機能を持つことを明らかにした。第9章では、都市緑化施策としてのオープンガーデンの地域経済への波及効果を解明し、市民の手づくりによる緑化イベントも地域経済の活性化に大きな効用をもたらす可能性があり、そのような動きを支援する行政の方策、体制づくりの重要性を指摘している。

第10章では本論を総括し、都道府県による多様な役割・機能を踏まえ、1) 地域個性や時代変化にも柔軟に対応した公園緑地整備の推進、2) 地域振興、観光振興に資するとともに、他事業や民間事業との連携、協調等による整備や、これらを生かした緑化イベントの開催など効果的な施策の推進、3) 都市再生や自然再生等新たな視点からの整備や施策の推進、4) 広域防災拠点となる公園緑地整備の推進、5) 住民の参画と協働による公園緑地の計画、整備、管理運営体制の推進、6) 地域への経済的効果を踏まえた整備や施策の

推進を提言している。

以上のように、本研究は都道府県の都市公園整備と緑化施策の位置づけを明らかにし、今後の公園計画・管理についての方向性を示唆するものであり、その成果は学術的・応用的に高く評価される。よって審査員一同は、橘俊光が博士（農学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認めた。